

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月2日
【会社名】	双葉電子工業株式会社
【英訳名】	FUTABA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有馬 資明
【本店の所在の場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理本部長 中村 正行
【最寄りの連絡場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理本部長 中村 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第76期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件
 期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金74円(普通配当14円、特別配当60円)

第2号議案 定款一部変更の件
 2018年8月にセントラル電子制御株式会社の株式を取得(グループ化)したことに伴い、当該会社が営んでいる事業内容に合わせ、定款第2条(目的)に事業目的の追加を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
 取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、桜田弘、有馬資明、君塚俊秀、川崎英治、國尾武光を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 監査等委員である取締役として、池田達也、大村直司、庄村裕、石原昭広を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	370,876	3,929	12	98.95	可決
第2号議案	374,381	423	12	99.88	可決
第3号議案					
桜田 弘	265,953	108,682	181	70.96	可決
有馬 資明	276,679	97,956	181	73.82	可決
君塚 俊秀	292,089	82,716	12	77.93	可決
川崎 英治	291,851	82,954	12	77.86	可決
國尾 武光	337,202	37,603	12	89.96	可決
第4号議案					
池田 達也	290,608	84,196	12	77.53	可決
大村 直司	336,940	37,865	12	89.89	可決
庄村 裕	272,066	102,737	12	72.59	可決
石原 昭広	336,975	37,830	12	89.90	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 上記賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数には、本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数のほか、本総会閉会後に当日出席の株主から提出された「議決権行使結果確認票」の議決権の数を加算しています。